

# 子どもの訴えに対する教師（おとな）の対応

善意で糊塗された「責任回避」と「勝手な推量」

守屋 慶子

## 【1】 問題

いじめられた体験をもつ大学生の多くは、当時の彼らの訴えに対応した学校および教師の態度に強い不信感を抱いている。彼らが自ら語るその内容には、子どもの訴えに対応する教師（おとな）側の態度に関して考えなければならない点が多い。彼らが指摘する問題点は、対応した教師（おとな）の個人的特性というよりは、教師（おとな）が子どもに対してとる態度、あるいはおとな相互間でとる態度に関係しているようである。

守屋・高橋は、訴える子どもが教師（おとな）に期待するのはどういうことか、また教師（おとな）のそのときの対応はその期待の方向に沿ったものであったのかについて調査を行った（守屋・高橋、1999）。その結果、児童が期待するのは訴えた相手の行為に対する善悪判断と問題の解決に向けての提案であり、これに対するおとなの応答は、子どもが訴えた行為に対する善悪判断の回避と根拠のない勝手な推量に傾いていることが明らかとなった。すなわち、教師（おとな）側の対応は訴え手である子ども側の期待から大きくずれているのである。

もちろん、おとなの受け止め方や対応が子どもの側の期待から大きくずれるのは普通である。単純に考えても、両者の間にはまず経験や知識に大きな開きがあり、その上、実際に被害を受けた者「生きる者」とそれを第三者として聞かされる者「眺める者」という立場の違いがあり、その違いには埋め難い落差があるからである（守屋、1999）。

しかし、そのような落差がいかに大きいとしても、それを理由に訴え手の期待とおとなの側の対応のずれを放置することは許されない。このことは前述の大学生たちの報告が示すとおりである。ずれ方によっては、その放置がおとなに対する拭い難い不信感を子どもたちにうつけ、それはその後の学校教育一般、教師やおとな一般に対する不信感へと拡がりかねないからである。

本稿では、子どもたちの不信感の原因となったと推測されるおとな側の特徴的態度 主として「判断回避」と加害の動機に関する「勝手な推量」 について他の関連諸研究の結果を併せて考察したい。

## 【2】 子どもの訴えに対するおとなの対応の特徴

まず、いじめの被害者となった子どもがそのことを教師（おとな）に訴えた場合、教師（おとな）はどのような対応をするのか、そして子ども側はどのような対応を期待しているのかについて調べた守屋・高橋の研究（守屋・高橋、1999、守屋、1999）についてその内容の概略を紹介する。

## 1. 研究の方法

この調査では、子どもが実際に書いた日記を示して、おとなには「もしあなたがこの子どもの担任教師だったとしたらこれにどう応えるか」と問い、子どもには「これを書いたのがもしあなただったら、先生にどのような返事をもらったら納得できますか」回答を述べてもらった。

調査協力者

表1 調査協力者とその人数（有効回答者数）

	日記1	日記2	日記3	日記4
小学生（5 - 6年生）	93名	106名	108名	106名
21歳以上の成人	83名	83名	83名	83名

使用した日記

使用した日記は、学校、家庭などで日常的に遭遇する問題状況を内容とした小学校4年生の児童たちの日記4篇で、子どもたちが友人から嫌がらせをされたり、親から不当な扱いを受けたと感じたとき、そのことを担任教師に訴えるために書いたものである。

次に例示するのは、クラスの子どもたちから日常的、継続的に受けた嫌がらせを訴えた児童Nのケースである。

日記4

「勉強にわとりのけんきゅうを入れた。それを 君に見せると、みんなの前で読みました。私は『やめて』となんべんも言いました。でも読んでいます。みんなは読まれたらいやな勉強はしなかったらいいと思うでしょう。でもみんなは私のことを『たまご屋』といやがらせのように言います。だから、みんなの前で大きな声でしゃべるのはいやなのです。でも、私は何回も『やめて』と言いました。ふざけてやったとは理由がたたないと思います。 君だけではありません。他の人にも言ってるのです。」

## 2. 調査結果

回答内容を整理するために設けたカテゴリー

「判断」：訴えで中心的な問題状況や相手の言動などについて必要な判断を示した場合

（例）「卵屋だといって差別するのは悪い」、「いやだということをするのは悪い」というような応じ方

「勝手な推量」：日記で訴えられた人物を弁護する方向でその人物の行為の動機を勝手に推量し、それに変更を加える場合

（例）「 君はいやがらせをしたのではなく、君が羨ましかったのでしょう」、「 君には悪気はなかったと思うよ」というような対応

「共感」：訴え手に対し共感や同情を示す場合

（例）「やめてと言ってるのにされるのはいやだね」、「君の辛い気持ちはよく解るよ」というような対応

「提案・指針」：問題の状況の解決に向けて何らかの提案や指針を述べている場合

（例）「明日の学級会で皆で考えよう」や「先生から 君によく話してみよう」というような提案もしくは指針を含めた対応

各カテゴリーに含まれる応答を回答に含めた者の人数とその割合

各カテゴリーに含まれる応答を回答中に含めた回答者の人数とその割合は表2に示すとおりである。  
 なお、回答は、「児童」の場合は「担任の先生に対する期待」を示すものであり、他方「おとな」の場合は「担任教師としてなすべき応答」という性格をもつ点に注意して検討されるべきである。

表2 各カテゴリーに含まれる応答をした回答者数とその割合(%)

応答内容		日記1	日記2	日記3	日記4
「判断」を含む場合	児童	13 (14.0)	19 (17.9)	34 (31.5)	41 (38.7)
	成人	10 (12.0)	4 (4.8)	11 (13.3)	33 (39.8)
「勝手な推量」を含む場合	児童	19 (20.4)	7 (6.6)	46 (42.6)	18 (17.0)
	成人	32 (38.6)	30 (36.1)	46 (55.4)	27 (32.5)
共感・同情を含む場合	児童	19 (20.4)	24 (22.6)	11 (10.2)	21 (19.8)
	成人	25 (30.1)	50 (60.2)	16 (19.3)	21 (25.3)
提案・指針を含む場合	児童	47 (50.5)	54 (50.9)	53 (49.1)	55 (51.9)
	成人	32 (38.6)	30 (36.1)	46 (55.4)	27 (32.5)

### 3. 回答にみられた特徴

表2に示した結果から回答には次の三つの特徴的傾向がよみとれる。

#### (1) おとなの「判断回避」

回答で加害者側の行為に対する善悪の判断(の表明)を期待した児童の割合は、14.0%から38.7%であるのに対し、回答で善悪判断を表明したおとなの割合は、4.8%から39.8%である。日記で子どもが訴えた事柄はいずれも日常的な問題で、それに対する善悪判断あるいはその表明は、おとなにとってはごく易しいものであり、また回答には当然含められるべきものである点を考えると、回答で判断を含めたおとなの割合はきわめて少ないといわざるを得ない。

#### (2) 加害の意図に関するおとなの「勝手な推量」

加害の意図についてなんの根拠もなく勝手な推量をし、加害者の意図に弁護の方向で変更を加えた児童は、日記3<sup>1)</sup>を除いて極めて少ない。これに対しこのような推量を行ったおとなは多く、場合によっては半数以上のおとながこの型の推量を行っている。

#### (3) おとなに多い形式的共感や同情

児童の側では共感や同情を教師に期待した割合は低いのに対し、おとなの回答には「判断回避」を伴ってこれらが形式的に含められる場合は多い。ここにも子どもの期待とおとなの対応のずれが現れている。

#### (4) 解決に向けた「提案・指針」の提示への期待とその欠落

問題の解決に向けた提案や指針が提示されることを期待した児童の割合は高く、ほぼ半数を占める。これに対して、訴えに対応したおとなで提案や指針の提示がみられたのは、あって当然と思われるにもかかわらず回答者のほぼ3分の1にしかすぎない。

上記の特徴は、単独で、あるいは複数の組合せで回答に含まれている。

さて、ここに示した特徴的な対応は、どれをとっても、この社会で多くの人びとの間に染みついたものばかりで、したがって特別に言及するまでもないとさえ感じられるものではなからうか。

しかし、だからこそ、われわれはこれらの特徴に注意を向ける必要がある。以下ではおとなにみられた特徴的なこれらの対応を取上げ検討する。

### 【3】 考 察

では、上記の特徴のうち、「判断回避」と「勝手な推量」の各々について以下で詳しく検討する。

#### 1. 加害者に与する「判断（表明）回避」

まず「判断回避」について取り上げる。

これは被害を受けた子どもがそのことを訴えているにもかかわらず、加害者の行為に対しておとなが善悪の判断（表明）をしない場合である。おとなの多くが善悪判断を回避するのはどういう理由からであろうか。判断が難しいからか。そうではない。日記の書き手は小学校4年生であり、訴えた内容は日常的に起きていることであり、おとなにとって善悪判断が難しいというようなケースではない。

「判断回避」をしたおとなたちの説明によると、判断を示さない主な理由の第一は、「教師はどの生徒についても『悪い』などと言うべきではない」という趣旨のものである。教師は、子どもがどんなに悪いと判断されることをしても、『悪い』というべきではないというのである。「教師」という役割を担う者は善悪判断をしてはいけない（あるいはそれを表明してはならない）ということである。教師の一個の人間としての人格を反映する「判断」が、生徒に対して示されることは、したがって、ないのである。

この論法からすれば、判断することを役割として担う裁判官以外人間は、判断（表明）をしてはならないということになるのではなからうか。子どもたちが将来にわたって社会生活を営むことができるためには、その社会に通用する善悪判断の基準とそれに基づいた言動を日常的に学ぶ必要があるということ、そしてその学びを支えるのは教師も含めたおとなたちだ、ということの自覚がこのおとなたちにはあるのだろうか。

さて、しかし、おとなたちが判断を回避する重要な理由は他にある。「その子どもの訴えだけで相手の子どもの行為を悪いと決めつけるわけにはいかない。もし訴えた子どもが嘘をついていたとしたら、相手の子どもに対して取り返しのつかないことになる。教師は公平な立場に立たなければならない」というのがそれである。

しかし、この応答は訴えた被害者の立場からも公平だといえるだろうか。この理由による「判断回避」には、訴え手に対する「あなたの訴えていることを信じるわけにはいかない」という秘かなメッセージがこめられている。つまり、加害者に対して「悪い」という誤った判断をする危険を避けようとした結果、他方では被害者の訴えの内容を暗に疑う、つまり、被害者についての判断を誤る危険をそのおとなたちは犯しているのである。しかも、自分たちのこうした行為が、被害者である訴え手に対する不信感の表明にほかならないということに彼らはまったく気づいていないかのようである。それに気づくのは、調査後、調査者に指摘されてからである。

もしおとなが、加害者だけでなく被害者も含めた他者に対する誤った判断を避けたいという慎重かつ公平な態度をとりたいのであれば、判断回避ではなく他の対応が考えられた。例えば、「もし君の訴えが本当だとしたら、その子のやったことは悪い」というような判断の示し方はできたはずである。

## 2. 一般的信頼の度合

児童の訴えの内容を信頼することができず善悪判断を避けるという態度の根底には、ひとは一般的に他人をどの程度信頼できるかという問題との絡みがある。

日本とスイスの高校生を対象とした「失敗」への対処法に関する研究 (Flammer, A., T. Ito, R. Luethi, N. Plaschy, R. Reber, L. Zurbriggen, & H. Sigimine, 1995) で、日本の高校生はスイスの高校生に比べて他人に対する信頼の度合が低いのではないかと考えさせられる結果が報告されている。

この研究では、例えば「あなたが転入したクラスには、知っている人もかまってくれる人もいません。あなたはあるグループに近づいてみますが、彼らはしゃべり続けて一向にあなたに気をとめてくれません。あなたならどうしますか。」というような質問を用意し、それに対する回答を選択肢毎に尺度上に表してもらおうという方法を採用している。

彼らの報告によると、この例の場合「無視されたとしても、彼らと話してみるだろう」という選択肢に対するスイスの高校生の反応は強い。つまり、相手の好反応に期待して話しかけを繰り返すのである。

ところが、日本の高校生の場合は、繰り返し話しかける傾向は弱い、つまり相手の好反応を期待できないのである。そして「繰り返し」に代わって強い傾向を見せたのは、選択肢の中の「彼らが無視するなら、あれこれ努力はしないだろう」であった。

ある社会的状況でどのような行動が効果的であるかということについては、どちらの高校生たちもそれまでの社会生活で経験的に学んできているはずである。そして、その学びとった行動を想起しつつこれらの質問に回答していると考えられる。スイスの高校生はこのような場合は「繰り返し」が有効だという経験を重ね、それに基づいて相手を信頼し好反応を期待して「繰り返し」を試みる場合が多い。これに対し日本の高校生はこのような状況では「繰り返し」は無駄だという経験を重ね、それに基づいて相手を信頼し期待する行動は諦める、つまり「繰り返し」はしない場合が多い。

この研究結果からみる限り、スイスと日本では、他人に対する信頼や期待を子どもたちの間に育てる社会的土壌が異なるということ、つまり、子どもを育てるおとなたち相互間、あるいはおとなと子ども相互間の一般的信頼や期待の度合が違うということである。初めて接する他人をどの程度信頼するかという度合が社会によって違うのである。

このことは山岸 (1998, 1999) の日米比較実験の結果でも報告されている。彼の報告によると、米国に比べて日本では一般的信頼度は低い。

## 3. 「誤告発のリスク」を避ける傾向 東らの研究より

「判断回避」の傾向に関連する事象として、東らが道徳意識に関して行った研究 (1994, 1997) で報告している「誤告発のリスクを避ける傾向」が挙げられる。彼らは日米両国の大学生を対象として比較調査を行い、日本の大学生にみられた「誤告発のリスクを避ける傾向」について検討している。

この調査では、道徳判断を必要とする4つの具体的状況を示すエピソードを提示し、被調査者にそれぞれのエピソードごとに加害者側に対する道徳判断を「絶対許せぬ悪いこと」1ポイントから「まったく悪くない」6ポイントまでの6段階の尺度上で求めている<sup>2)</sup>。

さて、東らの報告によると、日本人はアメリカ人に比べて道徳判断が甘くなる傾向がある。例え

ば、学生が教師を殴って怪我をさせるというエピソードを聞かせてその善悪の程度を問うと、日本人の学生の方が甘い判断をする（表3参照）。判断の理由を問うと「多くの者が『確かに悪いことだけれども事情がわからないので、そういうことをするにはそれなりの理由があったのでしょうから、一段ゆるくしました』という類の答え」をしたという。

表3 善悪の判断における、日米大学生の当初の判断値の平均  
（値が低いほど厳しい。1...絶対許せぬ悪いこと、6...まったく悪くない）

	裏口入学	カンニング	婚約破棄	先生にけが	
日本男	2.30	3.42	3.39	3.06	
アメリカ男	2.12	2.78	3.48	1.82	
日本女	2.28	2.78	3.98	3.49	
アメリカ女	1.67	2.82	3.49	1.98	
日本計	2.26	3.12	3.67	3.27	(n = 131)
アメリカ計	1.88	2.80	3.49	1.97	(n = 107)
平均差	0.38	0.32	0.18	1.30	

(東, 1994)

たしかに、筆者の授業に出ている学生たちの多くも同様である。東らが用いたようなエピソードではなく、現実起きた衝撃的な殺人事件が報道される度に、彼らは「加害者にはよほどの事情があったに違いない...」と加害者の意図について、なんの根拠もなくいとも安易に弁護の方向で「勝手な推量」を行うのである。

東は、日本の大学生にみられた上述の特徴に関し次のように説明している。

日本では、善悪判断を行う場合、加害者がそのような行為に及ぶのは「よほどの事情があったに違いない」というように、加害者の側の事情を先に読み込んだ上で判断をするため判断が甘くなるというのである。そして、その心理的機制を、加害者に対する「誤告発のリスク」を避けるためだと説明している。

東はこれについて考えられる一つの理由として、「日本人の人間関係では、責めるべきでない者を責めてしまう『誤った告発』のもつ社会的なマイナス作用が大きい」ということを挙げている。

東らの得た「誤告発のリスクを避ける傾向」は、守屋らの研究でみられた「訴えた子が嘘をついていたら、相手の子どもに対して『悪い』という判断をすると取り返しのつかないことになる」といって子どもの求める判断を回避する傾向に該当する。

しかし、東の解釈で問題となるのは、東が、はっきりした結論が出せないとしながらも、これを他人を思いやる態度と捉えている点である。加害者の行為に対する判断を「一段ゆるめる」態度だけを見れば、たしかにそうであろう。しかし、「他人に対して」というのであれば、被害者に対しての思いやりもあってよいはずだが、はたしてそうであろうか。

守屋らのいう「判断回避」の傾向も、東らのいう「誤告発のリスクを避ける」傾向も、結果的には、加害者に対しては慎重かつ寛容な対応でありながら、助けを求めて訴えた当の被害者や、実際には悪くなかった被害者に対しては不信任に裏打ちされた不公平な対応になっている。この傾向が「判断を誤ること」に慎重になることに根差す行為だとするならば、被害者に対してはそのように

なっていない点に疑問が残る。

「学校や教師はぜんぜん信頼できない」という大学生たちのことばは、おとなたちが、当時まだ子どもであった彼らに向けた不公平な不信の目が育てたものに他ならない。

#### 4. 加害の意図に対する「勝手な推量」

おとなの応答の中に多くみられる第二の傾向は、訴えられている行為の意図を根拠もなく勝手に推量し、それに変更を加えるというものである。しかも、その変更の方向は常に加害者を弁護するという一定の方向をもっており、その逆はみられない。

よくみられるのが「悪気はなかったと思うよ・・・」、「きっと君のことが羨ましかったんだと思うよ・・・」、「軽い気持で言ったんだと思うよ・・・」などで、どの場合も、訴え手を傷つけた行為が悪意に発した意図的なものではないのだということを、なんの根拠もないままに推量してみせるのである。

この「悪意はないのだから・・・」というセリフは、改めて注意してみると、この社会で実に便利に用いられている。次に紹介するのは、ある小学生が毎日ある級友からいわれのない嫌がらせをされ、教師と親に相談したときのやりとりである（小川・村山，1999）

担任教師に話を聴いてもらったときの対応

「・・・先生は聞きおわってから、ぼくのほうを見て、『たってごらん！』

はみだしたシャツをズボンの中に入れながら、『あのね、この頃は何か変わっているところがあるといじめられるのよ。相手も悪気があるてしていることではないのだから・・・』と言った。ぼくは目の前がくらくらとした。好きな先生も・・・。帰ってから2階で泣いた。』

親に話を聴いてもらったときの対応

「・・・『これは冗談違うで』と決心し、夕飯のあとやっと両親に話した。自分のつらいことを親に言うなんて恥だと思うが、親は熱心に聞いてくれた。『わかる、わかる』を連発してくれた父にほっとしていたら、『お父さんもお前の後に座っていたら、シャーペンでお前をつついてしまう。そいつも悪気はないよ』と。』（下線筆者）

この社会では、この例にみられるように「悪気はないよ」と言われると、訴え手は訴えても無駄だと感じ諦めざるを得ない場合がほとんどである。つまり、「悪気はないよ」ということばは、この社会では、「そのような訴えは取り下げた方がよい」、「そんなことを訴えるなんてどうかしている」などと同義だと思える。つまり、この社会では、悪気がなければ相手の嫌がる行為を繰り返してもよい、悪気があっても「悪気はなかった」と言えば免罪されるということになるのだろうか。子どもの訴えに対して、親も教師も加害者の子どもを弁護する方向でいやがらせ行為の意図を「悪気はないもの」に変えようとする。

しかも、外に現れた言動を無視して行う他人に対するこのような勝手な推量に対して、この社会はこれをやる側、される側を問わず 驚くほど鈍感で、おとなたちはそれを格別意識に留めることもないようである。



## 5. 「ほんとうの気持」を探す「二重構造型推量」

守屋（1994, 1997）は、物語に対する日本の子どもたちの感想を英国、スウェーデンの子どもたちと比較した。結果にみられた際立った特徴の一つは、登場人物の気持を、物語中に述べられた彼らの言動からまったく離れて推量した子どもたちが日本にだけ多いことであった。

「りんごの木」と少年の生涯にわたる交流が取上げられているこの物語では、登場人物の「りんごの木」について“*She was happy*”という説明が繰り返し述べられているが、日本の子どもはこれをまるで聞かなかったかのように、「りんごの木はほんとうは辛かったに違いない」、「ほんとうは逃げ出したかったに違いない」、「ほんとうは少年を憎んでいたに違いない」などと推量している場合が多い。他方、英国、スウェーデンの子どもは、これを「りんごの木」の言動に沿って“*She was happy*”とそのまま受け止め理解している。「りんごの木」から実、枝、そして最後には幹までも奪った「少年」を厳しく非難する点では、英国、スウェーデンの子どもも、日本の子ども同様である。しかし、彼らは、“*She was happy*”ということばを、物語全体の内容を矛盾なくとらえる方向で つまり「幹まで与えてしまったのに幸せだったと言うのだから、りんごの木はよほど少年のことを愛していたのだろう」というように 推量するのである。

“*She was happy*”ということばは、英国、スウェーデンの子どもに対しては「りんごの木」の言動がもつ重みと同じ重みをもって迫ることができるのに対し、日本の子どもたちに対してはほとんど重みをもたないのである。

守屋は、外に現れた言動を無視して「ほんとうの心（気持）」を他人の中に探そうとする日本の子どもたちのこの特徴的な推量を「二重構造型推量」とよび、単なる推量と区別している。

先にみた訴えに対するおとなの回答に戻ってみよう。「（ほんとうは）悪気はないのだから・・・」は、まさにこの二重構造型推量を示している。訴え手に対する嫌がらせの言動とは無関係に、おとなたちは加害者の「悪気はない気持ち」を推量しているのである。守屋が日本の子どもたちの特徴として指摘した二重構造型推量は、単に子どもたちだけでなく、この社会のおとなたちの多くが日常的に、そして無自覚に用いている他者理解の方法だと思える。他人の「ほんとうの気持」を外に現れた言動から離れて推量することを、そしてことばは軽いものだということ、この社会の子どもたちはこのようなやり方でおとなから否応なしに学ばされるのである。

Clancy（Patricia M. Clancy, 1986）は、日本の母と子（2歳児）のことばによるコミュニケーションを観察し次のような特徴を報告している。例えばジュースをのもうとする子どもに、「お姉ちゃんもジュース欲しいんだって」というように、外からは見えない他人の気持ち ここでは外来者であり、ジュースを欲しがっているわけでもない「お姉ちゃん」の気持ち を推量してみせる母親がとりあげられている。彼女は、日本では他人についてその言動には現れていない抱いてさえもない 気持ちを推量する訓練を幼児期から行っていると指摘している。

Clancyが指摘したこのようなコミュニケーションは、この社会のいたるところで観察することができる。たとえば、歯医者さんの待合室で泣いてむずかる子どもを「そんなに泣くとお医者さんが怒って『歯を抜きちゃうぞ』って」、「そんなに泣くから、あそこのおじちゃんが『うるさいっ』って睨んでるよ」などのように、怒ってもいない人びとを指し示し、怒ってもいない表情、素振りなどから「怒っている」気持ちを察するように仕向けるのである<sup>3)</sup>。

守屋の研究で、りんごの木の「ほんとうの気持ち」をさまざまに推量した子どもたちや、東の研究で「プラス仮説の代入」を行った日本の大学生たちの特徴的傾向は、幼児期から受けたこうした



訓練の結果だとみることができるのではなからうか。

冒頭で述べた大学生たちの教師不信は、「ほんとうの気持」を前提することで他人（この場合はいじめの加害者）の言動を「見せかけ」のものとして軽く扱う、「二重構造型推量」を許容するこの社会の在り方に一石を投じている。

## 6. 「プラス仮説の代入」と「気持主義」

守屋のいう「ほんとうの気持ち」を探る過程で行う「勝手な推量」や「二重構造型推量」で見られる心理過程を、東は「プラス仮説の代入」、「気持ち主義」と名づけている。

「プラス仮説の代入」の傾向とは、加害者に関する情報がほとんど得られていない状況で、判断者が加害者についてさまざまな事情を想像する、しかも加害者を弁護する方向でそれを想像する傾向である。その傾向を欠損情報をプラスの方向で補った判断と東は呼んでいる。守屋の研究で判断回避をしたおとなが、「悪気はなかったと思う・・・」、「軽い気持でやったと思う・・・」などと加害者の加害の意図について勝手に変更を加える場合と同じである。

確かな根拠なく推量によって「加害の意図に変更を加える傾向」と筆者が名づけた同じ現象を、東は「プラス仮説の代入」と名づけ加害者を思いやる傾向と捉えているのである。

しかし筆者にはそうは考えられない。加害者、被害者双方を視野におくと、「プラス仮説の代入」は被害者に対する無思慮で思いやりのない行為であることが判るからだ。上述の学生が教師を殴って怪我をさせたというような場合、実際には教師にまったく責任がなかったとしたら、加害者に対する「プラス仮説の代入」に基づく判断は、被害者に対してはやさしい配慮どころか不公平で無思慮な判断でしかない。東のいう「思いやり」とは逆であるのみならず、加害者側にだけ「思いやり」が向けられるというのは、加害者、被害者間の非対称な力関係に与した加害者へののみ都合のよい解釈であるとしか言えないだろう。

「プラス仮説の代入」を「日本人」の他人への思いやりに根差す傾向とみなす東の見解には疑問を抱かざるを得ない。

「(ほんとうは)悪気はないのだから」や「よほどの事情があったに違いない(よほどの事情がなければほんとうはそんなことはなかつただろう)」などと「勝手な推量」で加害者を弁護されたのでは、被害者はたまらない。

さらに、東らの結果にみられた第二の特徴に注目してみよう。善悪判断のためにどのような情報が追加される必要があるかを問うと、アメリカの学生の場合は、客観的情報被害の程度や過去の犯行歴などを挙げるのに対し、日本の学生の場合は加害者の気持加害者の「そのときの気持」「今の気持」などについての情報を求める割合が大きい。東はこの傾向を日本人の「気持ち主義」と呼んでいる。

筆者の見解は東のものとは異なる。守屋の研究で日本の子どもたちにみられた「外に現れた言動とほんとうの気持の乖離(あるいは二重構造)」こそがここでも問題となっているのではないだろうか。日本の大学生は、外に現れた加害行為からは加害者の気持は判らないと思っているのではないだろうか。加害者の気持に関する情報を求める日本の大学生の傾向は、守屋(1994)の研究で報告された日本の子どもたちりんごの木「ほんとう」の気持を捜し求めた上述の日本の子どもたちに通じるところがあるのである。

これに対し、アメリカの大学生の場合は、外に現れた言動は気持の表現にほかならず、加害者の

行動が判っている以上、さらに得たい情報の中に「気持」が含まれることは少ないと考えられる。アメリカの大学生のこの傾向は、りんごの木の言動はりんごの木の気持の表現にほかならないと受け止めていた英国やスウェーデンの子どもたちと同じ傾向である。

これまでに紹介した諸研究の結果を総合して考えると、この社会ではひとの言動は「(ほんとうの)気持」の表現ではない、したがって「(ほんとうの)気持」を知りたい場合は、言動とは別に、「(ほんとうの)気持」そのものに関する情報が重要だと考える傾向があるということである。そして、「(ほんとうの)気持」に関する情報がない場合には、人びとはためらうことすらなくそれぞれ自分の「勝手な推量」で間に合わせる。この場合、たとえそれがある個人のなんの根拠もない勝手な推量であっても、その重みは外に現れた言動に勝るのである。

このような社会では、われわれの言動はいったいどのような意味をもち得るのであろうか。

## 【4】 「判断回避」の疾しさを補う所作

### 1. 形式的共感や同情

訴え手である被害者は、子どもであっても、誤判断の危険を避けるためのおとなの「判断回避」が自分に対する不信の表明であることをそれとなく感じ取っている。他方、おとなは、自分が訴え手に対して抱いた不信感が、訴え手を不快な状態に陥れたこと、訴え手と自分との関係を望ましくない状態に変化させたことを知らないわけではない。また、多くの場合、おとなたちはそのことを疾(やま)しく感じないわけでもない。

そして、当然、おとなたちは自分の不信感がもとで悪化した訴え手と自分の関係をなんとか修復すべきだ、と考える。「君の辛さはよくわかる」や「さぞかし悔しかっただろう」などのことばは、この疾しさから発した所作の一つとみることができる。

しかし、訴え手にとっては、(自分が悪いと判断したからこそ)訴えた相手についての、はっきりした判断を示すこともなくかけられたことばは、それがたとえ形式上共感を示すことばであっても、そこに共感を感じることはできない。いかにも「とってつけた」ようなことばで、おとなたちの作意が透けてみえる。

ここでおとなたちは、訴え手に二重の不信感をもたらすことになる。その一つは、はっきりとした判断を示さないということによって、もう一つは、疾しさを共感めいたことばでごまかそうとするということによって、である。

### 2. 問題の核心を外す話題転換

おとなたちが多用する疾しさを補う所作のもう一つに、子どもの訴えの核心を外す「問題ずらし」がある。「君の勉強はすばらしい、これからも頑張って!!」など、およそ訴えた問題からすると無関係な末梢部分にひっかけた話題に子どもを誘導するやりかたである。おとなは、この場合にも、この誘導の結果自らが抱くことになる疾しさを解消するために効果的な話題を選ばなければならない。

ほとんどの場合、例示したように、訴え手のなにかを褒めるという行為がその疾しさの解消のた

めに選ばれる。しかし、訴え手にとっては、たとえそれが自分に適合した褒めことばであったとしても、その場の状況からはかけ離れた、関連性を欠いたことばであって、話題が訴えた問題からは外れてしまった（あるいは外されてしまった）ことを訴え手は無視するわけにはいかない。つまり「問題ずらし」では子どもを喜ばせることも元気づけることもできないのである。

こうして、「問題ずらし」が招いた疾しさを解消するためにとったおとなの所作は、見せかけの共感の場合同様、子どもたちの不信感を上塗りするだけである。

### 3. 「小心と臆病と自己欺瞞」に充ちた「びくびく型人間」

ここでもう一度、守屋の研究（1994）に戻ろう。英国・スウェーデンの子どもにとっての「りんごの木」像は、「自分の幹まで与えてしまうほど少年のことを可愛がっていた木」であった。これに対して、日本の子どもにとっての「りんごの木」像は、嫌でたまらないのに、あるいは少年のことを憎く思っているにもかかわらず、辛くてたまらず、少年から逃げ出したいのに、このような自分の「ほんとうの気持ち」に反して幹まで与える木、小心と臆病と自己欺瞞に充ちた「りんごの木」像なのである。

この社会では相手がどう反応するかを想像して言いたいことを抑えて、気持ちに反したことばを吐いたり行動をとったりする、そしてそのように気持ちと言動とが乖離した存在として生きることをひとはすでに児童期に学びとっていることが、守屋の研究に参加した児童たちのことばにははっきりと示されている。そうでなければ、彼らは「りんごの木」をそのような像として描けるはずはなかったであろう。

さらに佐藤の研究（1991, 1993, 1994, 2001）によると、このような精神形態は児童期より低年齢の幼児期にもすでにみられる。日本の子どもとイギリスの子どもの対象にして行った自己制御に関する実験的研究の結果では、イギリスの子どもたちに比べ自己主張のできない日本の子どもたちが報告されている。

例えば、図版を用いたエピソードによる課題、「砂場で使っていたシャベルを無理に取上げられてしまう場面で、『いやだ』『やめて』と主張できるかどうか」を調べると、そのような自己主張のできない子どもは、日本で45人中20人、イギリスで45人中11人であった（この差は統計的に有意な差である）。いやなことをいやだと言えない（いやでもいやだと言わない）、拒否あるいは強い自己主張ができないという傾向は、日本の子どもには生後わずか数年間で備わるのである。先に紹介したClancyも、他人に対して「いや」という表現をした2歳の子どもの母をたしなめる日本の母親を観察し報告している。いやなときに「いやだ」と言わないのは自己欺瞞に他ならないが、この社会では、養育者が幼児期初期からこのような形で自分の気持ちを表現しないように 自己欺瞞を強いるのである。

戦前戦中の日本の指導者の精神形態について、優柔不断と責任回避、小心と臆病と自己欺瞞を特徴として挙げたのは丸山（丸山, 1988）であるが、ここまでの考察に基づくなら、このような精神形態はけっして「戦前戦中の指導者」にのみみられるものではないことが分かる。

子どもの訴えに対するおとなたちの「判断回避」は、あくまでも「善意」で糊塗されているが、それが善意などでないことはおとなたち自身がよく知っている。だからこそ疾しさを隠すあれこれの所作が必要となるのである。

山岸（1998, 1999）によると、狭い地域共同体でつくられた地縁や血縁で結ばれた対人関係を軸

とする「安心社会」で安住してきた日本人には、他人に対する一般的信頼の度合いが低いという。彼はこのことを、大学生を対象とした実験的研究の結果に基づいて指摘しているのだが、他人（の反応）に対して信頼を抱けずたえず他人の顔色を窺う、山岸のいう「びくびく型」の人間像は、本稿で紹介したいいくつかの研究の結果でも形を変えて繰り返し現れている。今求められているのは彼のいう「安心社会」からの脱皮と信頼を土台にした「信頼社会」の創出ではないだろうか。

他人を信頼できず「内なる気持ち」と「他人に曝す言動」が常に乖離した、したがって「他人に曝す言動」は自分であって自分ではない子どもたちは、当然自分の言動にも責任が持てない。そういう存在として子どもたちが育ってしまう社会をこのまま放置するのか、他人への信頼を子どもたちの中に育む土壌を耕すべくおとな自身が現在の在り方を変えるのか。これは、この社会のわれわれおとなに課せられた重い課題ではないだろうか。

その第一歩として 最初の問題提起に戻ろう 子どもたちの訴えにはどう応えてゆけばよいのか、どうすれば真摯に子どもたちに納得のゆく対応ができるようになるのか、おとなたち自身の対人関係のつくり方ととらえ方を吟味しつつ考え始めるべきではないだろうか。

## 注

- 1) 日記3は書き手が自分の母親の不当な扱いを非難した内容である。回答者の子どもたちは、共に暮らしている自分の母親の忙しさを知り尽くしていることから、「お母さんはきっと忙しかったから『うるさい』と言ったのでしょ」というような推量が増えたと考えられる。
- 2) 東らの研究を参照する前に、彼らの研究の方法が守屋・高橋の研究の方法と異なる点を、ここでの問題点に関わる限りにおいて明確にしておく必要がある。その違いは、東らの研究では、仮に判断を回避したい被調査者がいたとしてもそれは許されず判断が強制されるという点である。ただし、「まったく悪くない」という回答を選択することはできるから、はっきりとそう判断する回答者はそれを選ぶはずである。が、ここで問題となるのは、判断を曖昧にしたい回答者の場合である。これらの判断の曖昧な回答者が判断をいくらか厳しくするのか、逆にいくらか甘くするのかは不明である。
- 3) Lebraは、日本、韓国、中国の3ヶ国比較研究で日本の母親の特徴としてこのようなしつけ方を取上げ、そのしつけ方を、他人の責任にして（「 が怒っている」などのように）子どもをしつけるやりかたで、母親自らが責任をもとうとしないやり方だととらえている。そしてこのようなやり方は母親の社会的地位が低い社会に共通してみられる特徴だと述べている（Lebra, T. S. 1974）。

## Abstract

The aim of this study was to examine the nature of discrepancy present between (a) the responses expected of adults by children who disclose interpersonal difficulties to the former, and (b) the responses the adults actually tend to give to the children. To elicit (a) and (b), excerpts from primary school children's diaries were used. Fifth- and sixth-graders were asked to write down an imaginary teacher's response they would feel most convinced with. Adults were asked to write down a response as if they were a teacher. The results showed that while children tended to expect adults to show judgment about the situation and to give advice based on that judgment, the adults frequently avoided judgment and not infrequently defended on no firm grounds the individual/s who was/were causing the children problems. The adults' responses tended to consist of advice which failed to reflect the correct analysis of the problem and frequently superficial empathy. As a child's development in judgment depends on everyday exposure to adults' judgments, the adults' tendency to avoid judgment provides a clear source of concern.

## 文献

- 東洋・唐沢真弓 1989 「道徳判断についての比較文化的研究 逐次明確化方略による試み」,『発達研究』,第5号,185 - 190頁。
- 東洋・唐沢真弓 1990 「道徳判断についての比較文化的研究 逐次明確化方略による試み3」,『発達研究』,第6号,63 - 69頁。
- 東洋著 1994 「日本人のしつけと教育 発達の日米比較に基づいて」,東京大学出版会。
- Clancy, P.M. 1986 The acquisition of communicative style in Japanese. In B.B. Schieffelin and E. Ochs (eds.) Language socialization across cultures. New York, Cambridge University Press. pp. 213-250.
- Flammer, A., T. Ito, R. Luethi, N. Plaschy, R. Reber, L. Zurbriggen, & H. Sugimine, 1995 Coping with control-failure in Japanese and Swiss adolescents. Swiss Journal of Psychology, 54, Verlag Hans Huber.
- 丸山真男著 1988 『現代政治の思想と行動』,未来社。
- Lebra, T. S. 1974 Comparative Justice and Moral Investment among Japanese, Chinese, and Koreans. In Lebra, T. S. & W. P. Lebra, Japanese Culture and Behaviour. University Hawaii Press, Honolulu.
- Moriya, K. 1989 A Developmental and cross-cultural study of the inter-personal cognition of English and Japanese children. Japanese Psychological Research. 31, 3, 108-115.
- Moriya, K. 1989 A Developmental and cross-cultural study of the inter-personal cognition of Swedish and Japanese children. Scandinavian Journal of Educational Research. 33, 3, 215-227.
- 守屋慶子著 1994 「子どもとファンタジー 絵本による子どもの『自己』の発見」,新曜社。
- 守屋慶子著 1997 「自己 - 他者関係の形成 認識と文化」,(『文化心理学 理論と実証』,第6章,東京大学出版会)。
- 守屋慶子・高橋通子 1999 子どもへの訴えにどうかかわるか 子どもの期待とおとなの応答のずれ 『日本心理学会第63回大会発表論文集』, p. 874.
- 守屋慶子 1999 他者への目が開かれるとき 授業分析からの考察 立命館文学第560号, 18-48。
- 守屋慶子著 2000 「知識から理解へ 新しい学びと授業のために」,新曜社。
- 守屋慶子 2003 書評「東洋著 日本人のしつけと教育 発達の日米比較にもとづいて」,(『児童心理学の進歩 2003年版,書評シンポジウム』,金子書房)。
- 小川捷之・村山正治編 1999 「学校の心理臨床」,金子書房。
- 佐藤淑子, 1991, 1993, 1994, 「英国在住の日本人就学前幼児の異文化学習 社会的場面における自己制御機能の発達 I - III」,『発達研究』7巻, 145 - 165頁, 9巻, 41 - 60頁, 10巻, 17 - 29頁。
- 佐藤淑子著 2001 「イギリスのいい子 日本のいい子 自己主張とがまんの教育学」,中央公論新社。
- 山岸俊男著 1998 「信頼の構造 ことごと社会の進化ゲーム」,東京大学出版会。
- 山岸俊男著 1999 「安心社会から信頼社会へ 日本型システムの行方」,中央公論新社。

(本学名誉教授)